

第2章 麦作に関する研究

第1節 研究の変遷

1. 明治・大正・昭和(戦前)時代

明治後半より第二次大戦にかけての麦作試験研究を大別すると3つの特徴がある。まず第1は、明治末から大正中期にかけては、いかにして麦を作るか、いかにして増収させるかを目的とした播種技術、管理技術の確立にあった。そのため播種量、播種期の決定、土入れ、踏圧等きめこまかな組立試験によって、農家技術の向上に貢献した時代である。

第2は、大正中期から第二次大戦にかけての栽培法の改善に対する試験である。その一つは水田裏作麦の広巾薄播法(利用面積率試験関係)であるが、化学肥料の出現と相まって多収栽培法として広く普及していった。それと同時に、省力化と降雨による播種期のおくれを防止するために不整地播の試験が進んだ。これは現在の省力化栽培にはほど遠いものであったが、麦作面積の拡大に大きな力となると同時にその後の省力栽培の基礎となった。

いま一つは、品種に対する期待である。大正末期を中心にして品種改良が盛んに行なわれた。その主体は裸麦であったが、在来一種の純系淘汰や人工交配による育種が行われ新品種として徳島珍好83号、徳島珍好1号、徳島白麦8号、徳島香川裸5号など優良品種が育成され昭和戦後まで広く栽培された。

2. 昭和時代(戦後)

第二次大戦後の試験の動向は、多収技術の開発と省力栽培の研究で、育種に関する試験は中断され、国などで育成された系統の地域適応性を検討しながら奨励品種を選定することになった。

多収栽培技術としては露地野菜跡の麦作導入のため晩播、晩植栽培の試験が行われ、その後省力栽培として多株穴播、ドリル播栽培へと変遷した。

一方拡大を続けていた麦作も、収益性が低いことや労働不足・水稻の移植期が早くなってきたことなどから急速に減少していった。この様な背景のもとで、ビール麦の導入(昭和36年)がなされるとともに、より省力で多収な全面全層播栽培(昭和40年)の技術が確立され、普及されるにつれ麦作面積の減少に歯止めをかけ、早熟安定多収技術へと、試験の方向が変わっていった。

戦後のもう一つの大きな変化は雑草防除である。

昭和29年にCI-IPC剤の試験を始めとして30年代前半は多くの除草剤が試験され、薬剤による雑草防除体系が確立された。このように除草剤の使用により雑草が防除できることが、省力多収栽培の急速な普及に寄与したと考えるならば、この研究が麦作の一つの転換期を作ったといっても過言ではない。

また、麦の黄変症、枯れ熟れ防止、ビール麦の不稔粒の発生などの研究に見られるように生理生態に関する試験に眼が向けられた時代でもあった。

麦作の戦後の問題としては化学肥料偏重、有機物施用の減少等からくる土地生産性の低下と過剰の機械・施設への投資である。今後はこれ等の残された問題を整理し、収量性の向上と低コスト栽培技術の確立の方向の中で徐々に研究が進められている。